

No.202



HPは
こちら

坂東地域アグリ通信

令和4年8月22日
坂東地域農業改良普及センター 発行
Tel : 0297-34-2134 Fax : 0297-34-3291

グリーンな栽培体系への転換サポート事業 現地検討会を開催

7月29日、五霞町地域循環型農業実践協議会、普及センター共催でグリーンな栽培体系への転換サポート事業 現地検討会を有限会社シャリーの現地ほ場(水稲、かんしょ)で開催し、生産者21名及び関係機関28名の合計49名が参加しました。

「グリーンな栽培体系」とは、低コスト化と環境負荷軽減の両立を目指した栽培体系のことを指します。当協議会は、有限会社シャリー、五霞町産業課、普及センターの3者で構成され、水稲とかんしょ栽培において、有限会社シャリーで産出されるもみ殻・米ぬか由来のペレット堆肥と省力化技術(ドローン湛水直播、生分解性マルチ)を組み合わせた栽培体系の確立を目指しています。ペレット堆肥を施用した試験区の生育は、化成肥料のみの慣行区と同等であり、化学肥料を削減しつつ、良好な生育が確保できています。参加者からは活発に質問が挙がり、関心の高さがうかがえました。

普及センターでは低コスト化と環境負荷軽減の両立(グリーンな栽培体系)に向けた取り組みを支援していきます。



水稲 ほ場



かんしょ ほ場

坂東市4Hクラブが食育活動を行いました。



7月12日に「坂東市4Hクラブ」が、食育活動としてさしま保育園が取り組んでいるトウモロコシ栽培を支援しました。今回は園児20名が参加し、4月に播種し成長したトウモロコシを収穫しました。

クラブ員は「トウモロコシをつかんで、下に押しして茎を折るようにして収穫しましょう」と実際に収穫を行いながら説明し、園児たちは数を競い合うように夢中

になって作業していました。作業が終わった後も、「楽しかった!」「早く食べたい!」と楽しそうな声が多く聞かれました。

普及センターでは、今後も後継者クラブの活動支援と食育活動を通じて、農業の魅力を発信していきます。



新農業経営士が坂東市を表敬訪問

令和4年度、新たに県より農業経営士の認定を受けた
筧達男さんが、7月13日に坂東市を表敬訪問しました。

農業経営士とは、農業担い手の確保・育成や地域農業
の活性化を担う地域農業のリーダーとして活躍が期待さ
れる方が認定されており、坂東普及センター管内では、
21名の方が農業経営士としてご活躍されています。坂
東市では、今回認定された筧さんを含め、12名の農業
経営士が認定されています。

筧さんは、水稻栽培を中心とした大規模普通作経営農
家で、(株)かけひfarmを立ち上げ、農業経営を行っ
ています。当日は坂東市長に、認定の報告を行ったあと
ご自身の経営や地域農業について意見交換を行いました。

今回認定を受けた筧さんも、地域農業の振興を進める
リーダーとして、今後の活躍が期待されます。



令和3年度農業三士退任者

農業経営士

荒川 一幸 氏 (古河市)
内田 信一 氏 (古河市)
渡邊 祐一 氏 (坂東市)

女性農業士

倉持 美代子 氏 (坂東市)

青年農業士

倉持 栄二 氏 (古河市)
野澤 正弘 氏 (古河市)
野口 武志 氏 (坂東市)
桜井 孝 氏 (境町)

長い間務めていただき、
ありがとうございました

6月15日～9月14日は茨城県農薬危害防止運動期間です

今一度、農薬の使用方法について確認しましょう

- ①被覆を要する土壌くん蒸剤を施用した後は、被覆を完全に行いましょう
- ②農薬が周辺住宅等へ飛散しないよう、使用ノズルや作業時の風向き等に注意しましょう
- ③農薬や希釈液、残渣等は適正に保管管理、処分しましょう
- ④農薬を使用する前には必ずラベルを確認し、適正に使用しましょう
- ⑤農薬の使用状況を正確に記録しましょう

9月 土壌診断実施日のお知らせ

9月7日(水)、21日(水)の2回の予定です

- ・個人の農家の方が対象です。
- ・受け付けは前日まで可能ですが**先着順**となりますので、お早めにお持ちください。電話等での**予約は行っておりません**。
- ・1回の診断で50点までの分析となります。超えた場合には
次回の診断日となります。
- ・**1人あたり5点以内**の持ち込みでお願いします。

編集後記

私の地元では2年ぶりに夏祭りが開
催されました。8月になりイベントも
多くなりましたが、暑い日が多いので
熱中症等には十分気を付けて
ください。 山本

